

2019 年度入学者の履修方法

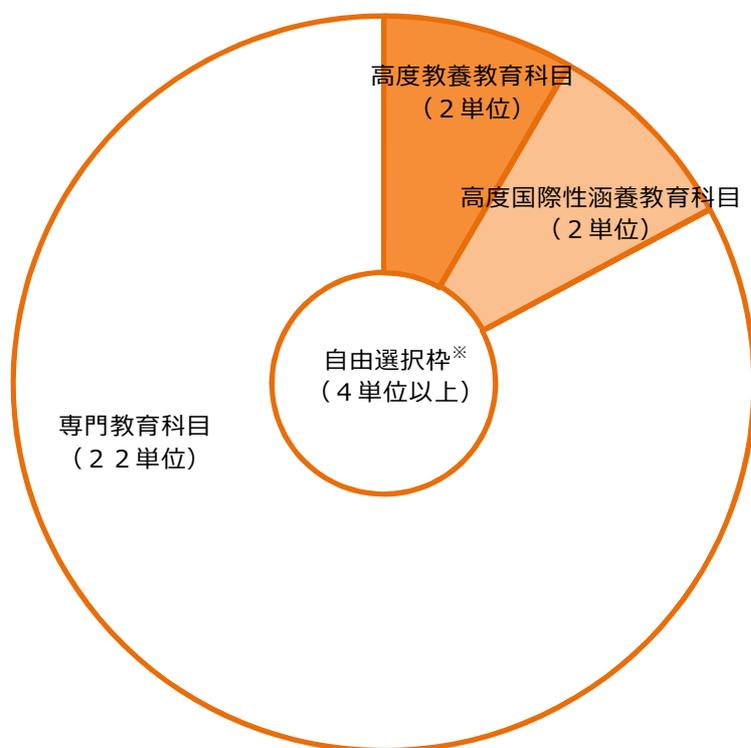
博士前期課程の教育課程は大きく専門教育科目、高度国際性涵養教育科目と高度教養教育科目に区分され、博士前期課程を修了するためには、この課程に2年以上在学（休学期間を除く）し、大阪大学人間科学研究科規程で定める履修方法により必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

博士後期課程の教育課程は専門教育科目に区分され、博士後期課程を修了するためには、この課程に3年以上在学（休学期間を除く）し、大阪大学人間科学研究科規程で定める履修方法により必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

上記の大阪大学人間科学研究科規程で定める履修方法については、次ページに記載のとおりです。

（博士前期課程の履修イメージ）

修了要件単位（30単位以上）



※「自由選択枠」とは：

修了に必要な30単位以上を修得するために、「専門教育科目」22単位、「高度国際性涵養教育科目」2単位及び「高度教養教育科目」2単位のほかに、これら3つの系科目に属する授業科目のうち、人間科学研究科が指定する科目区分の授業科目から修得する必要がある単位（4単位以上）。

大阪大学人間科学研究科規程 別表 1

1 博士前期課程

区	分	修了要件単位	修得単位数等
専門教育科目 (別表2の1)	必修科目	10	基礎科目の「人間科学学際研究特講」2単位及び所属講座の授業科目の中から特定研究8単位の計10単位を修得すること。
	選択必修	8	所属講座の授業科目の中から特講又は演習8単位以上を修得すること。
	選択科目	4	所属講座の実習科目、所属講座以外の講座の授業科目若しくは共通科目、他研究科の授業科目又はリーディングプログラムの授業科目のうち高度教養教育科目又は高度国際性涵養教育科目として提供される科目を除く授業科目の中から4単位以上を修得すること。
高度国際性涵養教育科目		2	次の授業科目のうちから2単位以上を修得すること。 ・本研究科が高度国際性涵養教育科目として開設する科目(別表2の2) ・他研究科が高度国際性涵養教育科目として提供する科目で本研究科が指定する科目 ・リーディングプログラム科目で本研究科が認める科目 ・グローバルイニシアティブ科目で本研究科が認める科目
高度教養教育科目		2	次の授業科目のうちから2単位以上を修得すること。 ・本研究科が高度教養教育科目として開設する科目(別表2の3) ・他研究科が高度教養教育科目として提供する科目で本研究科が指定する科目 ・大学院横断教育科目で本研究科が認める科目 ・リーディングプログラム科目で本研究科が認める科目
合計		30	別に定める履修指針に従い、上記の要件をすべて満たしたうえで、合計30単位以上を修得しなければならない。

(履修上の注意)

修了に必要な30単位以上を修得するために、「専門教育科目」22単位、「高度国際性涵養教育科目」2単位、「高度教養教育科目」2単位の合計26単位の他に、これら3つの科目区分に属する授業科目のうち、人間科学研究科が指定する授業科目から『自由選択枠』の単位として4単位以上を修得しなければなりません。

2 博士後期課程

区分		修了要件単位	修得単位数等
専門教育科目 (別表3)	選択必修科目	8	所属講座の授業科目の中から特別研究4単位以上を修得すること。 所属講座の授業科目の中から特別演習等4単位以上を修得すること。
	選択科目	4	本研究科若しくは他研究科の後期課程の授業科目、大学院横断教育科目、リーディングプログラム科目又はグローバルイニシアティブ科目の中から4単位以上を修得すること。
合計		12	別に定める履修指針に従い、上記の要件をすべて満たしたうえで、合計12単位以上を修得しなければならない。

I. 専門教育科目（22単位以上）

A. 必修科目（10単位）

別表2の1に定める基礎科目の「人間科学学際研究特講」2単位及び所属講座の授業科目の中から特定研究^注を8単位の計10単位を修得すること。なお、必修科目から10単位を超えて修得した単位は、自由選択枠の単位として修了に必要な単位数に算入することはできない。

注) 毎年次・毎学期に指導教員が担当する特定研究を履修し、8単位を修得すること。

B. 選択必修科目（8単位以上）

別表2の1に定める所属講座の授業科目の中から特講^{注1}又は演習^{注2}を8単位以上修得すること。なお、選択必修科目から8単位を超えて修得した単位は、自由選択枠の単位（4単位以上）として修了に必要な単位数に算入することができる。

注1) 「教育分野に関する理論と支援の展開」及び「保健医療分野に関する理論と支援の展開」で修得した単位は、「特講」の単位として取り扱います。

注2) 「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開」及び「心の健康教育に関する理論と実践」で修得した単位は、「演習」の単位として取り扱います。

C. 選択科目（4単位以上）

別表2の1に定める所属講座の実習科目、所属講座以外の講座の授業科目若しくは共通科目、他研究科の授業科目又はリーディングプログラムの授業科目のうち高度教養教育科目又は高度国際性涵養教育科目として提供される科目を除く授業科目の中から4単位以上を修得すること。

なお、選択科目から4単位を超えて修得した単位は、自由選択枠の単位（4単位以上）として修了に必要な単位数に算入することができる。

II. 高度国際性涵養教育科目（2単位以上）

人間科学研究科が高度国際性涵養教育科目として開設する「英語による国際コミュニケーションⅠ、Ⅱ（各2単位）」のいずれかから2単位を修得すること。ただし、英語を母語とする留学生や社会人学生で履修が困難など特段の事情がある場合には、指導教員の指導により「英語による国際コミュニケーションⅠ、Ⅱ」以外の高度国際性涵養教育科目の履修を認める。

なお、高度国際性涵養教育科目とは次に示す科目である。

- 人間科学研究科が高度国際性涵養教育科目として開設する科目（別表2の2）
- 他研究科が高度国際性涵養教育科目として提供する科目で人間科学研究科が指定する科目
- リーディングプログラム科目で人間科学研究科が認める科目
- グローバルイニシアティブ科目で人間科学研究科が認める科目

また、上記の高度国際性涵養教育科目から2単位を超えて修得した単位は、自由選択枠の単位として修了に必要な単位数に算入することができる。

Ⅲ. 高度教養教育科目（2単位以上）

次に示す高度教養教育科目から2単位以上を修得すること。なお、高度教養教育科目から2単位を超えて修得した単位は、自由選択枠の単位（4単位以上）として修了に必要な単位数に算入することができる。

- 人間科学研究科が高度教養教育科目として開設する科目（別表2の3）
- 他研究科が高度教養教育科目として提供する科目で人間科学研究科が指定する科目
- 大学院横断教育科目で人間科学研究科が認める科目
- リーディングプログラム科目で人間科学研究科が認める科目

2019年度入学者に対する履修指針（博士後期課程）

I. 専門教育科目（12単位以上）

A. 選択必修科目（8単位以上）

- 別表3に定める所属講座の授業科目の中から特別研究を4単位以上修得すること。
- 別表3に定める所属講座の授業科目の中から特別演習等を4単位以上修得すること。

B. 選択科目（4単位以上）

別表3に定める所属講座又は所属講座以外の講座の授業科目、共通科目若しくは他研究科の後期課程の授業科目又はリーディングプログラム科目^注の中から4単位以上を修得すること。

注)「人間科学未来共生博士教育プログラム」の授業科目のうち、「未来共生ワークショップ特別演習」及び「未来共生リーディング特別演習」に限る。

Ⅱ. 高度教養教育科目と高度国際性涵養教育科目

修了に必要な単位数に算入することはできないが、博士後期課程の学生向けに開講する高度教養教育科目や高度国際性涵養教育科目を任意に履修することを推奨する。

留意事項（博士前期課程・博士後期課程）

履修方法等に関連する留意事項は下記のとおりです。

(1) 人間科学部の授業科目の履修（博士前期課程のみ）

人間科学部の授業科目を履修して修得した単位は、4単位を超えない範囲で専門教育科目/選択科目の単位に充当することができる。なお、専門教育科目/選択科目の単位への算入を希望する者は、教務係より KOAN 掲示にて指示する方法に従い、指導教員の許可を得た上で期日までに所定の手続きを行わなければならない。

(2) 他研究科の授業科目、大学院横断教育科目、リーディングプログラム科目又はグローバルイニシアティブ科目の履修（博士前期課程のみ）

他研究科科目^{注1}、大学院横断教育科目^{注2}、リーディングプログラム科目^{注3}、グローバルイニシアティブ科目^{注4}の授業科目を履修し修得した単位を修了に必要な単位数に算入することを希望する者は、教務係より KOAN 掲示にて指示する方法に従い、指導教員の許可を得た上で期日までに所定の手続きを行わなければならない。

注1) 他研究科が高度教養教育科目又は高度国際性涵養教育科目として提供する授業科目以外の授業科目のみ対象。専門教育科目の選択科目の単位に充当。

注2) コミュニケーションデザイン科目、CO デザイン科目、学際融合教育科目の授業科目のみ対象。高度教養教育科目の単位に充当。

注3) 高度国際性涵養教育科目又は高度国際性涵養教育科目のいずれかの単位に充当。(別表1参照)

注4) 高度国際性涵養教育科目の単位に充当。

(3) 他研究科の後期課程の授業科目、大学院横断教育科目、リーディングプログラム科目又はグローバルイニシティブ科目の履修(博士後期課程のみ)

他研究科の博士後期課程の授業科目、大学院横断教育科目^{注1}、リーディングプログラム科目^{注2}又はグローバルイニシティブ科目の授業科目を履修し修得した単位は、専門教育科目の選択科目の単位に充当することができる。なお、専門教育科目の選択科目の単位への算入を希望する者は、教務係より KOAN 掲示にて指示する方法に従い、指導教員の許可を得た上で期日までに所定の手続きを行わなければならない。

注1) コミュニケーションデザイン科目、CO デザイン科目、学際融合教育科目の授業科目のみ対象。

注2) 「人間科学未来共生博士教育プログラム」の授業科目(「未来共生ワークショップ特別演習」及び「未来共生リーディング特別演習」)に限る。

(4) 外国の大学に留学中に修得した単位について(博士前期課程・博士後期課程共通)

本学(人間科学研究科)と大学間(部局間)学生交流協定を締結している外国の大学に留学し、当該大学で単位を修得した場合、所定の手続のうえ、修了に必要な単位として認定することができる。(休学期間中に協定校以外の海外の大学で修得した科目の単位についても、上記と同様に認定が可能)

(5) 未来共創センターにおける実践型学修活動の単位認定について

未来共創センターにおける実践型の諸活動に学生が主体的に関わり、その学修活動の成果等に対して単位認定を申請する場合は、所定の申請様式を同センターに提出すること。

なお、単位認定は、教務委員会で審査するとともに、認められた場合は次の科目として認定する。

博士前期課程：共通科目「総合人間科学実習Ⅰ」(2単位)

「総合人間科学実習Ⅱ」(2単位)

博士後期課程：共通科目「総合人間科学特別実習Ⅰ」(2単位)

「総合人間科学特別実習Ⅱ」(2単位)

(6) 「心理実践実習」について(博士前期課程のみ)

特別科目「心理実践実習Ⅰ～Ⅳ」は、修了に必要な単位に算入することはできない。